

一般廃棄物焼却施設における焼却灰の放射性物質の測定結果（第4回目）について

7月に実施した一般廃棄物焼却施設の焼却灰の放射性物質の測定において、国が一時保管を行うよう示した暫定規制値（8,000ベクレル/kg）を超えた飛灰が検出された10施設について、10月27日に第4回目の測定検査を実施した結果をお知らせ致します。

なお、主灰については、第2回目までの測定で8,000ベクレル/kgを超えることが無かった（いずれも3,000ベクレル/kg未満）ため、第3回目以降は測定を省略しています。

○ 放射性セシウム濃度の測定結果（第4回目：10月27日測定実施）

市町村・事務組合名	施設名	飛灰の測定結果（Bq/kg）
常総地方広域市町村圏事務組合	常総環境センター	14,100
日立市	日立市清掃センター	13,000
阿見町	霞クリーンセンター	7,800
土浦市	土浦市清掃センター	(※) 7,500
ひたちなか市	那珂湊清掃センター	6,000
龍ヶ崎地方塵芥処理組合	クリーンプラザ・龍	6,000
茨城美野里環境組合	クリーンセンター	5,500
ひたちなか市	勝田清掃センター	3,500
北茨城市	北茨城市清掃センター	3,400
新治地方広域事務組合	環境クリーンセンター	2,900

※土浦市の測定結果は、10月19日に市が実施した自主測定結果を掲載しています。

問合せ先

生活環境部廃棄物対策課

企画調整グループ

電話：029-301-3020